

那須南病院駐車場交通誘導業務委託仕様書

この仕様書は、那須南病院（以下「病院」という。）が発注する駐車場交通誘導業務を受託する者（以下「受託者」という。）が行う業務の概要を示すものであって、現場の状況に応じて簡易なものについては、仕様書に記載されていない事項であっても誠意をもって行い、病院が安全管理上又は業務運営上必要と認めたものは、契約の範囲内で実施するものとする。

1 目的

那須南病院外来駐車場内（以下「駐車場」という。）において、来院者の車両の誘導等を適正かつ迅速に行い、駐車待ち時間の短縮、歩行者の安全確保並びに駐車場の秩序維持を図ることにより、患者サービスの向上と病院業務の円滑な運営に寄与することを目的とする。

2 履行場所

栃木県那須烏山市中央3丁目2番13号
南那須地区広域行政事務組合立那須南病院

3 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 業務従事時間

月曜日から金曜日までの平日（休日及び年末年始を除く。）、午前9時から午前11時30分までの2時間30分とする。

ただし、病院が特に必要と認めた場合はこの限りではない。

5 業務従事者数

2人

6 契約

1人1時間当たりの単価契約とする

7 業務の内容

(1) 駐車場内の車両（二輪車、自転車等含む）の誘導案内

- ① 駐車場及び出入口において、割り込み、接触事故等が発生しないよう駐車、出庫する車両を誘導する。
- ② 他の駐車スペースを侵すような駐車又は駐車スペース以外へ駐車している者に対して正しく駐車するよう促す。
- ③ 駐車する車両及び駐車待ちの車両が、他の車両の妨げにならないよう誘導する。

- ④ 駐車場出入口付近の路上において、駐車場が満車であることを知らせ、車列（渋滞）が発生しないよう移動を促し、路上駐車や無断駐車、交通事故等が発生しないよう誘導に努める。
- (2) 歩行者の安全確保
駐車場等において歩行者等を安全に誘導し、車両との接触事故等の防止を図る。
- (3) 救急車両の通路確保
救急車などの緊急車両が、休日夜間出入口付近まで速やかに進入できるよう一般車両及び歩行者の通行を整理する。
- (4) その他駐車場誘導案内等に関する事項
 - ① 車両及び歩行者の妨げになる落下物等を発見した場合は、速やかに撤去するなど駐車場環境の保持に努めること。
 - ② 駐車場内に忘れ物などの拾得物を発見したときは、拾得物とともに速やかに病院へ報告すること。

8 受託者の責任

- (1) 業務従事者の故意又は重大な過失により、病院及び第三者に損害を与えた場合は、受託者の責任においてその損害を賠償すること。
- (2) 業務従事者はトランシーバー等を携帯し、互いに連絡を密にしてスムーズに案内すること。
- (3) 病院は敷地内禁煙であるため、業務従事者もこれに従うこと。（車両内も含む。）
- (4) 受託者は、病院の名誉を重んじ、これをき損しないよう努めなければならない。
- (5) 受託者は、業務上知り得た情報を外部に漏らしてはならない。この事項は、受託者及び業務従事者がこの業務を解かれた後も同様とする。
- (6) 受託者は、常に業務従事者の健康に注意し、伝染性の疾患に感染した者を業務に従事させてはならない。
- (7) 受託者は、業務従事者に対して業務遂行上必要とする専門的な教育訓練を行わなければならない。
- (8) 業務従事者は、礼儀正しく品行を慎み、常に清潔にし、応接にあたっては懇切丁寧を旨とし、粗暴な言動があってはならない。
なお、当病院で不適格者と判断した業務従事者については、速やかに別の適任者と交替させること。
- (9) 業務従事者は、患者、患者の家族、面会者及び病院職員等とみだりに接触、会話等をしてはならない。病院への業務上の連絡は、責任者から病院側職員に行うこと。

9 その他

この仕様書に定めのない事項については、その都度、病院と受託者とが協議して取り決めるものとする。

那須南病院駐車場交通誘導業務積算書

積算式 (A)	時間単価 (B)	計 (A×B)
2 時間 30 分 × 2 人 × 241 日	円	(入札書金額欄に記載) 円

金額は、消費税及び地方消費税を除いた額を記載すること。

住 所

称号又は名称

代 表 者 名

印